

令和5年度 第2回草津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

■ 日 時： 令和6年2月28日（水） 14時00分～15時10分

■ 場 所： 草津アミカホール 2階研修室

■ 出席委員： 13名

高松会長、平野副会長、黄瀬委員、谷口委員、宮川委員、藤原委員、谷委員、則武委員、
寺嶋委員、木村委員、河辺委員、中西委員、山本委員

■ 事務局：

長寿いきがい課：松本課長、力石課長補佐、三越係長、河原田副係長、吉田保健師

地域包括支援センター：井上リーダー（高穂）、西村リーダー（草津）、宮村リーダー（老上）
嶋村リーダー（玉川）、大塚リーダー（松原）、福山リーダー（新堂）

■ 傍聴者： なし

1. 開会

<草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告>

2. 議事

【報告】 地域包括支援センターの事業評価について

<資料2（P1～14）に基づき説明>

【委 員】平日以外や、夜間・早朝の地域包括支援センターの相談窓口について設置のみとされているが、具体的にどういった状況なのか、また、相談先として周知をしているのか教えてほしい。

【事務局】緊急的な相談対応が必要な場合に備え、各地域包括支援センターと行政で連絡が取れる体制をつくっている。また、平日以外や夜間、早朝で緊急的な相談対応が必要な場合は、市役所守衛室へ連絡をしていただくと、長寿いきがい課の担当に連絡がくるようになっている。市民向けに平日以外や夜間、早朝の相談窓口として広く周知はしていない。

【高穂包括】留守番電話のメッセージで市役所守衛室を案内しているだけでなく、平日以外で緊急の対応が必要と予測されるケースについて、必要な支援を地域包括支援センターの職員間で共有している。

【副会長】事業評価について、2点質問がある。1点目は定点のデータなのか、通年のデータなのか、2点目は自己評価なのか、評価を行う第三者機関があるのか教えてほしい。

【事務局】1点目について、人員体制については令和5年4月30日時点のデータであるが、それ以外は令和4年度の通年のデータである。2点目について、市町村指標については草津市が評価しており、センター指標については、各地域包括支援センターが自己評価を行っている。

【副会長】市町村指標 Q52 について草津市が×である理由について教えてほしい。

【事務局】介護支援専門員のスキルアップを目的とした研修会は実施しているが、地域包括支援センター職員のみを対象とした研修会ではないため、×と回答している。

【副会長】各地域包括支援センターが、介護支援専門員を対象に研修会を実施していることを踏まえると、市でも地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施した方が良いのではないか。

【委員】センター指標 Q66 で草津包括、新堂包括が×となっており、認知症初期集中支援チームにあげる事例がなかったと説明があったが、認知症初期集中支援事業の対象者ではあるが、地域包括支援センター職員で対応できていることから、認知症初期集中支援チームに報告していないということか？

【草津包括】職員の経験年数も長く、地域包括支援センター職員で対応できるようになったこともあるが、早急に対応しなければならないケースも多く、認知症初期集中支援チーム員会議を待たずに対応していることも多い。

【新堂包括】地域包括支援センター職員で対応できるようスキルが身につけてきたこともあるが、早急に対応しなければならないケースが多く、認知症初期集中支援チームを待たずに支援に入ることから、認知症初期集中支援チームに事例としてあげていない。

【事務局】平成28年から認知症初期集中支援事業が始まり、それ以来チーム員と地域包括支援センター職員と一緒にケース対応を行うなかで、スキルアップにつながり、認知症初期集中支援チームに報告する事例として減少していると考えている。

【副会長】認知症初期集中支援チーム員会議の中で、各地域包括支援センターが緊急的に対応したケースを報告することも必要ではないか。実態をチーム員に把握してもらうことも大切である。

【会長】認知症初期集中支援チームとの連携の取り方について、検討していただければと思う。

【承認】 介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

<資料2（P15～16）に基づき説明>

委員から質疑や意見なく、承認。

【承認】 地域包括支援センター運営方針について

<資料2（P17～21）に基づき、「地域包括支援センター運営方針」のうち、今年度の重点的な取組について説明>

【委員】高齢者サロン交流会での認知症についての啓発で、未来ノートを配布したとあるが、具体的な配布方法を教えてほしい。また、ヤングケアラーについて何か取組をされているのか教えてほしい。

【草津包括】高齢者サロン交流会にて未来ノートを配布し、包括職員が使い方很简单に説明した。また、長寿いきがい課で実施している未来ノートの出前講座の案内を行った。

【事務局】ヤングケアラーについては、他部局が窓口となって取組を進めている。地域包括支援センターが支援しているケースでヤングケアラーの疑いのあるケースがあれば、担当部局と連携をとって対応している。

【委員】民生委員は地域にヤングケアラーがいるかどうか把握しているのか？

【委員】ヤングケアラーの研修等には参加しているが、ヤングケアラーは周囲から見えづらい課題であり、民生委員もなかなか把握しづらいと感じている。

【会長】ヤングケアラーについて少しずつ理解が進んでいる印象がある。今後も研修等で理解を深め、ヤングケアラーという課題に対して、高い意識を持つことが必要である。

【副会長】ヤングケアラーも課題だが、病院では介護放棄も大きな課題である。退院支援に入ると「もう介護をできません」と言われる家族も多く、高齢者の介護を行う人をどのように支えるのかということ、引き続き、行政、地域で議論していくべきである。

<資料2（P22～23）、資料3に基づき、草津市地域包括支援センター運営方針（案）について説明>

委員から質疑や意見なく、承認。

【報告】 地域包括支援センターの周知について

<資料2（P24～25）に基づき説明>

【会 長】地域包括支援センターのPRについて、若い世代に啓発を行うのであれば、紙媒体や市の広報、ホームページだけではなく、よりアクセスしやすい方法があると良いのではないかと。

【事務局】YouTubeを用いた啓発について検討している地域包括支援センターもあるので、今後も効果的な周知方法を検討していきたい。

閉会

以上